

国土交通大臣による辺野古埋立て承認撤回の決定に強く抗議する(談話)

2019年4月5日

安保破棄中央実行委員会

事務局長 東森英男

石井国土交通大臣は本日、沖縄県が行なった辺野古埋立て承認撤回を取り消す決定を行ないました。

これは、2月24日に行なわれた辺野古埋め立ての賛否を問う県民投票に示された沖縄の民意を蹂躪し、法に反する辺野古新基地建設工事を国家権力総がかりで強行しようとするものであり、断じて認められません。不当な決定に強く抗議し、その撤回を求めます。

故翁長前知事の遺志で沖縄県が行なった埋め立て承認撤回は、国の違法行為や海底軟弱地盤により常識ではありえない工事の問題点など、具体的な根拠に基づいて行なわれました。この撤回に対して、行政不服審査法で適用除外が明記されている沖縄防衛局が法を悪用して国土交通相に審査請求を行なったこと自体が法の悪用であり、許されません。

そしてこの決定では、軟弱地盤や活断層の問題、高さ制限を超える建造物の問題などの撤回理由についてことごとく、沖縄防衛局の言い分を認めて、「撤回は違法である」と断じています。

これらは、安倍政権部内での茶番劇とも言えるものであり、客観的検証に耐えられないものです。今後、この不当決定への沖縄県の法的対応も含めてたたかいが続きます。

安倍政権が、あらゆる権力を使って強行しようとする工事は、軟弱地盤などの存在により完成の見通しはなく、玉城デニー知事の権限と沖縄県民・日本国民のたたかいによって必ずとめることができると確信します。

私たちは、沖縄県民と全国との連帯をさらに強めて、辺野古新基地工事中止と普天間基地の閉鎖、撤去をめざしてたたかいを強化する決意です。

以上